

少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の
堅持・拡充を求める意見書の提出について

少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充
を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

平成 27 年 6 月 22 日提出

提出者	秦野市議会議員	川 口	薫
賛成者	同	八 尋 伸	二
同	同	野 田	毅
同	同	今 井	実
同	同	横 溝 泰	世
同	同	高 橋 文	雄

提案理由

子供たちに豊かな学びを保障するとともに教育を取り巻く環境のさらなる充
実を図るため、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度
の堅持・拡充について、国に意見書を提出するものであります。

少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書

現在の学校教育においては、授業時間数などが増加し、不登校やいじめ等の問題も深刻化するなど、一人一人の子供に対するきめ細かな対応が必要となっているため、少人数学級の実現と学級規模の弾力化が必要である。

しかし、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律が改正されたことにより、35人以下学級については、平成23年4月から小学1年生の基礎定数化が図られたものの、小学2年生以上については、加配措置にとどまっている。

また、国においては、教科書の内容を掲載したタブレット端末「デジタル教科書」の制度化について検討を始めているが、自治体の財政状況等により各学校のICT（情報通信技術）環境は大きく相違していることから、各自治体に対する教育予算の増額が行われなければ、子供たちの学習環境にも大きな格差が生じることになる。

地方分権改革が進展する中、義務教育費国庫負担制度の在り方についても検討されているが、社会情勢に伴う地方自治体の厳しい財政状況を踏まえ、義務教育の根幹である機会均等、水準確保、無償制を確実に実施するためにも、同制度を堅持するとともに、最低でも国庫負担を従前の2分の1まで拡充し、国が教育予算を確保する必要がある。

したがって、国においては、次の事項の実現に向け特段の措置を講じられるよう要望するものである。

- 1 子供、保護者のニーズに応じたきめ細かな教育を実現し、豊かな教育環境を整備するため、少人数学級の実現と学級規模の弾力化を推進すること。
- 2 保護者負担軽減のため、教育予算を増額すること。また、義務教育教科書無償制度を継続すること。
- 3 義務教育制度の根幹である、教育の機会均等、水準確保、無償制を支えるための義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国の負担割合を最低でも従前の2分の1まで拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月22日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
様

秦野市議会議長 諸 星 光